

次のとおり提案の提出を招請します。

平成 27 年 7 月 21 日

広島県知事 湯崎 英彦

1 業務名、業務内容及び履行期限

- (1) 業務名 旧広島みなと公園トイレ新築その他工事に伴う実施設計委託
- (2) 業務内容 広島市南区宇品海岸一丁目で行う旧広島みなと公園トイレ新築その他工事に伴う実施設計
- (3) 履行期限 契約締結の翌日～平成 28 年 3 月 30 日（水）

2 提案に係る建築物等の設計の内容

- (1) 対象建築物 旧広島みなと公園トイレ

3 参加表明及び提案を行う者に必要な資格

- (1) 参加表明及び提案を行う者に要求される資格は次のとおり。
 - ア 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
 - イ 広島県の平成 27・28 年度の測量・建設コンサルタント業務（建築関係建設コンサルタント業務）の「建築一般」又は「意匠」の入札参加資格の認定を受けていること。ただし、この公示の日において認定されていない者であっても、平成 24 年 9 月 18 日付け告示第 756 号の定めに従って当該入札参加資格の認定を申請している場合は、提案図書提出期限までに当該入札参加資格の認定がなされないことを解除条件として、この要件を満たしているものとして取り扱う。
 - ウ 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）又は会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）の適用を申請した場合、裁判所からの更生手続開始決定がされている者であること。
 - エ この公示の日から契約までの間のいずれの日においても、広島県の指名除外措置を受けていないこと。
 - オ 建築士法（昭和 25 年法律第 202 号）（以下「建築士法」という。）第 23 条の規定に基づく、一級建築士事務所又は二級建築士事務所（以下「設計事務所」という。）の登録を受けた者であること。
 - カ 広島県内に本店を有していること。
- (2) 配置する技術者（以下「応募者」という。）に要求される資格は次のとおり。
 - ア 応募者（連名の場合、連名者すべて）は、平成 27 年 7 月 21 日時点で満 40 才以下であること。
 - イ 応募者（連名の場合、連名者すべて）は、建築士法に基づく一級建築士又は二級建築士の資格取得者であること。
 - ウ 応募者（連名の場合、連名者すべて）は、広島県内の設計事務所に所属していること。
 - エ 応募者（連名の場合、連名者すべて）は、参加表明書の組織に所属していること。
 - オ 応募者（連名の場合、連名者すべて）は、他の応募者（連名の場合、連名者すべて）として本設計コンペに参加していないこと。

4 参加表明書の提出期間及び提出場所

- (1) 提出期間 平成 27 年 7 月 21 日 (火) から平成 27 年 8 月 28 日 (金)
- (2) 提出場所 下記 9 に同じ。
- (3) 提出方法 持参又は郵送による。

5 提案に係る質問を受け付ける場所

- (1) 提出期間 平成 27 年 7 月 21 日 (火) から平成 27 年 8 月 28 日 (金)
- (2) 提出場所 下記 9 に同じ。
- (3) 提出方法 持参, 郵送, ファクシミリ又は電子メールによる。

6 提案の日時, 場所及び方法

- (1) 提出期間 平成 27 年 8 月 31 日 (月) から平成 27 年 9 月 28 日 (月)
- (2) 提出場所 下記 9 に同じ。
- (3) 提出方法 持参又は郵送による。

7 審査員の氏名

提案図書の特定に係る審査は, 広島県建築設計者選定委員会旧広島みなと公園トイレ審査部会が行う。

| 委員 | 氏名 | 所属等 |
|-----|-------|---------------------|
| 委員長 | 小嶋 一浩 | 株式会社シーラカンズアンドアソシエイツ |
| 委員 | 土井 一秀 | 土井一秀建築設計事務所 |
| | 吉田 豊 | 吉田豊建築設計事務所 |
| | 西尾 保之 | 広島県土木建築局空港港湾部長 |
| | 宮地 正人 | 広島県土木建築局建築技術部長 |

8 審査を行う日

- (1) 1次審査日 平成 27 年 10 月上旬
- (2) 2次審査 (最終審査) 日 平成 27 年 11 月 8 日 (日)

9 担当部局 (担当課)

〒730-8511 広島市中区基町 10 番 52 号
広島県土木建築局営繕課 (営繕企画グループ)
電話 082-513-2311, ファクシミリ 082-224-6411
電子メール doeizen@pref.hiroshima.lg.jp

10 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

11 契約書作成の要否 要

12 関連情報を入手するための照会窓口 上記 9 に同じ。

13 その他知事が必要と認める事項

(1) 実施要領の交付期間及び方法

ア 交付期間 平成 27 年 7 月 21 日（火）から平成 27 年 8 月 28 日（金）まで

イ 交付方法 広島県ホームページからのダウンロードを原則とする。

なお、希望する者には、次のとおり交付及び郵送を行う。

(ア) 交付場所・申込先

上記 9 に同じ。

ただし、上記交付期間の広島県の休日を定める条例（平成元年広島県条例第 2 号）に基づく県の休日を除く毎日 9 時から 17 時まで

(イ) 郵送を希望する場合

切手を貼付し、返信用封筒に送付先のあて先を記入して、上記 9 の担当課に申し込むこと。

（郵送する資料は日本工業規格 A 列 4 用紙 20 枚程度（約 100 g））

(2) 上記 3（1）ア（イ）に掲げる一般競争又は指名競争参加資格の認定を受けていない者は、広島県の入札参加資格申請書の提出を提出することができる。その場合は、提案図書提出期限までに当該資格の認定を受けていなければならない。

(3) 詳細は、実施要領による。